

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
北海道看護専門学校		平成24年3月2日		田所 亮一		〒 060-0062 (住所) 北海道札幌市中央区南2条西11丁目328-7 (電話) 011-200-7100					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
学校法人札幌青葉学園		平成15年12月4日		岸野 雅方		〒 060-0053 (住所) 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度					
医療	医療専門課程	看護学科		平成25(2013)年度	-	令和 1(2019)年度					
学科の目的	人間性についての理解を深め、生命の尊厳を基盤として倫理観を培い、自己を見つめる力と相手を思いやる豊かな感性を養う。科学的根拠に基づいた看護に必要な専門的知識・技術・態度の基礎的能力を養い、看護の専門職者として常に研鑽し、変化する社会に対応できるとともに、人々から信頼される看護実践者を育成する。										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能資格:看護師国家試験受験資格、保健師、助産師学校・養成所の受験資格、養護教諭養成機関の受験資格、専門士(医療専門課程)中退率:令和4年4月1日時点において、在学者250名(令和4年4月1日入学者を含む)令和5年3月31日時点において、在学者243名(令和5年3月31日卒業者を含む)										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技			
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 107 単位	単位時間 84 単位	単位時間 0 単位	単位時間 23 単位	単位時間 0 単位	単位時間 0 単位			
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)							
240人	243人	0人		0%							
就職等の状況	■卒業者数(C)		76人								
	■就職希望者数(D)		75人								
	■就職者数(E)		75人								
	■地元就職者数(F)		69人								
	■就職率(E/D)		100%								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		92%								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		99%								
	■進学者数		1人								
	■その他										
	(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生)		病院									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL										
当該学科のホームページURL	https://www.hokkaido-kango.ac.jp/										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)										
	総授業時数										単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数										単位時間	
うち企業等と連携した演習の授業時数										単位時間	
うち必修授業時数										単位時間	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数										単位時間	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数										単位時間	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)										単位時間	
(B: 単位数による算定)											
総授業時数										107 単位	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数										23 単位	
うち企業等と連携した演習の授業時数										0 単位	
うち必修授業時数										23 単位	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数										23 単位	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数										0 単位	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)										0 単位	
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)										13人
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)										2人
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)										0人
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)										3人
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)										3人
	計										21人
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数										21人	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界の動向や地域社会への業界の役割に関する知見を有する業界団体及び最前線で医療を担っている本校の臨地実習施設でもある医療機関との情報交換を定期的に行い、学校が主体的かつ統括的に意見や要請等を把握分析し、教育課程の編成に反映し、教育効果の検証を行い、より実践的かつ専門的な職業教育の実施を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校に設置される教育課程編成委員会は、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関連団体との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的とし、業界団体関係者等の外部委員と本校の教職員が、互いに協力してより良い教育課程の編成を行うものであり、別途資料の学校の組織図に示すように、校長に直属する委員会の1つとして、また、職業実践専門課程に関する委員会のひとつとして位置付けられている。

教育課程編成委員会は、原則として年2回、8月と2月に開催することを基本とする。

教育課程編成委員会の意見は学校運営会議で審議されたのち、校長の承認を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
北村 美奈子	公益社団法人北海道看護協会 札幌第一支部 支部長	令和5年4月1日～令和 6年3月31日(1年)	①
角丸 圭子	社会医療法人医仁会 中村記念病院 看護本部長	令和5年4月1日～令和 6年3月31日(1年)	③
的場 由紀子	社会福祉法人北海道社会事業協会 本部看護局長	令和5年4月1日～令和 6年3月31日(1年)	③
田所 亮一	北海道看護専門学校校長		—
小松 恵治	北海道看護専門学校統括長		—
若月 佐知子	北海道看護専門学校 教務部長		—
川崎 恵子	北海道看護専門学校 参事		—
熊谷 昌恵	北海道看護専門学校 教務主任補佐		—
小倉 藤緒	北海道看護専門学校 教務主任補佐		—
後藤 まふみ	北海道看護専門学校 事務長		—
荻野 健司	北海道看護専門学校 学生支援室長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月26日 15:30～16:30

第2回 令和5年3月16日 13:30～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

<令和4年9月26日>

1. 本校の教育課程の下記の内容について共通認識を持つため現況を説明。

- ①学生動向について
- ②新たな教育方法の取り組みについて(新カリキュラムより)

2. 新カリキュラムの状況について意見が交わされ、下記の通り実施することが決定された。

主な意見等

- ①模擬患者を活用した演習は、学生が直接フィードバックをもらえるなど、教育効果が高く、学内で臨地実習のような経験ができたとの意見も多く、今後も継続して行う。
- ②地域に暮らす人々の生活を知るフィールドワークについては、地域の方々と対話することでコミュニケーション能力の向上も見られた。初めての臨地実習を控えた学生にとっては貴重な経験となり、今後も継続して行う。

ICT活用や情報リテラシーについて意見が交わされた。

主な意見等

- ①本校は電子教科書を道内でもいち早くに取り入れた他、学生にMicrosoft AI アカウントを付与し連絡ツールにTeams等を利用するなどICT教育を強化してきた。
またパソコン使用については得意不得意など個人差がある為、基礎能力向上の為に継続した学修支援が必要。
- ②臨床現場では年一回、犯罪事例などをを用い情報システム研修を行っており、情報漏洩等について定期的に注意喚起をしている。SNSを小学生の頃から利用している世代だからこそ、改めて情報の取扱いについて学ぶ必要がある。

<令和5年3月16日>

1. 本校の教育課程の下記の内容について共通認識を持つため前回に続き現況を説明。

- ①教育目標の評価について
- ②新たな教育方法の取り組みについて(新カリキュラムより)

2. 続いてコロナ禍における看護教育の現状について意見が交わされた。

主な意見等

- ①コロナ禍において、本校では臨地・学内・リモートと3つの形態で実習を行った。臨地での実習は目標となる看護師像を目の前で見ることができ、学生にとって大切な機会である為、実習施設病院と連携を取り、可能な限り病院内での実習を行うことが出来た。
- ②臨床現場においても取り入れられているICTを活用したシミュレーション教育については、実践に近い形で経験と研鑽を積むことができる為、臨地実習に活かせるよう今後も講義や演習に積極的に取り入れ継続することが必要である。

次年度に向け、以下の内容を決定した。

- ①感染対策に十分配慮しながら、対面での講義および実習を展開し、学生同士の意見交換や対話によるコミュニケーション能力向上の為、グループワークを積極的に取り入れ継続することが必要である。
- ②学生および教員の健康管理を徹底し、本校の特色でもある遠隔地での実習を実施する。
- ③引き続きICT教育、シミュレーション教育を積極的に取り入れ、学生ひとり一人が経験と研鑽を積むことのできる講義・演習を展開する

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習先は、看護師養成所の運営に関するガイドラインに沿った施設とする。
 実習先とは、年度当初の実習指導者会議や事前の実習調整会議をとおし本校の教育目的、臨地実習の目的、目標および看護基礎教育における臨地実習の重要性を共有し、共同で実習内容の充実を図り、以て看護専門職者として常に研鑽し人々から信頼される看護師の育成を目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教員と臨地実習先が、各専門領域の実習における学習目標を共有し、学生がその学習目標を達成できるよう連携して支援・指導にあたる。学習目標については、実習指導者会議等をとおし、周知し必要に応じ内容の見直しを図り、一層の教育の充実に努める。

学修成果の評価は、教員および実習施設の実習指導者が、看護専門領域ごとに定めた「評価の視点」と「実習評価表」に基づき各々評価している。その評価を基に、各看護専門領域内の実習施設間の状況を考慮し各担当教員が最終評価を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	患者とのコミュニケーション、日常生活上の援助を通して看護実践の基礎となる知識・技術・態度を養う。	イムス札幌内科リハビリテーション病院、札幌麻生脳神経外科病院、札幌真駒内病院、北海道消化器科病院、他(総数12施設)
成人・老年看護学実習Ⅰ	看護過程の展開を通して、成人期老年期の対象者に個別性のある看護を考え、実践する能力を養う。	柏葉脳神経外科病院、札幌孝仁会記念病院、札幌南一条病院、札幌白石記念病院、他(総数18施設)
成人・老年看護学実習Ⅱ	急性期・周手術期にある成人期・老年期の対象者が、危機的状況から速やかに回復し、身体状況に応じたセルフケアを獲得するための看護を実践する能力を養う。	恵佑会札幌病院、中村記念病院、札幌中央病院、北海道脳神経外科記念病院、他(総数14施設)
成人・老年看護学実習Ⅲ	健康障害を持った老年期の対象者を理解し、健康回復や生活機能向上への看護を学ぶ。	札幌しらかば台病院、札幌センチュリー病院、定山溪病院、東苗穂病院、他(総数11施設)
看護の統合実習	看護管理実習、夜間実習、複数の受け持ちを通して、既習の知識・技術・態度を統合し看護実践力を身につける。	イムス札幌消化器中央総合病院、札幌東徳洲会病院、札幌西円山病院、石狩病院、他(総数11施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「北海道看護専門学校 教職員研修規定」に基づき、教員に対し職務遂行に必要な知識又は技能等を習得させ、その遂行に必要な能力及び資質等の向上を図っている。

業界団体・企業等が開催する研修会や講習会に参加を促し、マネージメント能力や授業力および学生に対する指導力の修得・向上を図る。また、社会の求めに応じた業界の変化やニーズを把握すると共に、最新の技術や知識の習得に努める。研修後は、研修内容のフィードバック・共有化に勤め、研修効果の最大化を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	治療的コミュニケーションを看護に活かす—米国におけるトレーニングの実際—	連携企業等:	公益社団法人北海道看護協会
期間:	令和5年8月20日(日)	対象:	看護学校教職員
内容:	治療的コミュニケーションを医療安全に活かす(実践編/導入方法)		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第6回 看護シミュレーション教育指導者養成アドバンス1	連携企業等:	一般社団法人日本看護シミュレーションラーニング学会
期間:	令和5年1月31日(火)～4月28日(金)	対象:	看護学校教職員
内容:	INACSLベストプラクティススタンダード		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	訪問看護人材確保に関するセミナー	連携企業等:	公益社団法人北海道看護協会
期間:	令和5年12月11日(月)	対象:	看護学校教職員
内容:	カリキュラム改正2年目、地域・在宅看護学の実際と今後		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	2023年度アドバンス助産師交流会	連携企業等:	公益社団法人北海道看護協会
期間:	令和5年12月9日(土)	対象:	看護学校教職員
内容:	北海道の母子保健政策について		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、関連する医療機関・企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規定に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。当該委員会の委員の助言、意見などの評価を学校運営等の改善に活用する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和5年7月開催の学校関係者評価委員会での意見の活用等について

1. 教育活動

教育理念の「国際的視野」についてはどういう取り組みを行っているのか。

→ 外国人の患者様への対応も視野にいれ、本校では英語 I・II の講義において医療用英語について学修している。また、災害看護の講義では、言葉だけでなく、文化の違いなどを知り、「国際社会における看護について理解する」という学修目標を設け取り組んでいる。

2. 学生支援

卒業生のアンケート調査についてSNSを活用するとよいのではないかと。

→ 卒業後においても気軽に支援を受けられるよう、在校生同様にTeams等のネットワークを利用した支援環境を整え、アンケート調査にも活用することとし、アンケートで得られた情報を学生や卒業生の支援に活かせるよう検討することとした。

3. 社会貢献・地域貢献

地域貢献については、どんな要望があると考えているか。

→ 公益社団法人看護協会の研修会会場として本校を利用していただいた。今後も看護師の方々の研修や講演等での使用を継続していくこととした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
千田 典子	医療法人社団研仁会 北海道脳神経外科記念病院 看護部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	専門分野における業界関係者
市戸 理恵	医療法人溪和会 江別病院 看護部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	専門分野における業界関係者
樋爪 昌之	樋爪昌之公認会計士事務所 所長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	専門分野における業界関係者
高橋 春佳	医療法人菊郷会 札幌センチュリー病院 看護師	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	専門分野における業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.hokkaido-kango.ac.jp/>

公表時期: 令和5年9月4日

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			論理学	図の活用を通して論証の構造を理解することで、パラグラフ・ライティングによる文章作成法や、学術的文章の読解法を身につける。	1・後	15	1	○			○			○	
2	○			情報科学Ⅰ	コンピュータに関する基礎知識を理解し看護の実践や学問としての看護学にいかす方法を学ぶ。	1・前	15	1	○			○		○		
3	○			情報科学Ⅱ	高度情報化社会に必要とされる基本的な情報処理能力を学習する。	1・後	15	1	○			○			○	
4	○			統計学	医学・看護学・健康科学における基本的な統計学の考え方・方法を講義する。	2・後	15	1	○			○			○	

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
5	○			文章表現法	自らの考えを文章で表現するための基礎能力を養う。	1・前	30	1	○			○				○
6	○			倫理学	人間の行為の善悪を問う倫理学は、人間社会が成立すると同時に登場してきた人類最古の学問である。複雑化した現代社会においては、倫理的であるとは何かについて、具体的な例に即して考え、看護実践における倫理的判断や行為を導く基盤を養う。	1・前	15	1	○			○				○
7	○			心理学	人間の心の仕組みや行動のメカニズムを理解し、看護の対象である人間の理解を深める。	1・前	30	1	○			○				○
8	○			人間関係論	人間関係の基本構造を社会関係と社会集団の両方で学ぶ。家族、地域、職場の関係を構造と機能面から学習し、看護援助に活かすことができるコミュニケーションと対人関係についての基礎的知識を学ぶ。人間理解と寛容性の醸成を目指す。	1・後	30	1	○			○				○
9	○			カウンセリング理論	看護に必要なカウンセリングの基本を理解し、カウンセラーの役割や態度を学ぶ。	2・前	15	1	○			○				○

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
10	○			地域生活論	地域社会にかかわる理論をコミュニティ研究から実証的に理解する。国内外の文化的背景や社会とその課題を理解した上で、北海道で生活する人々の多様性に着目しながら、少子高齢化やグローバル化が進行する時代状況のなかでの相互扶助のあり方について多角的に学んでいく。	2・後	30	1	○			○				○
11	○			教育学	看護においては、①人々が自ら健康を守り、病気の治癒のために自らに潜んでいる力を発揮する。②看護師として研鑽を努め、自らの能力を高め、その養成や継続教育のあり方を考える。③子どもたちをはじめ患者の心身に様々な影響を与える教育の現状を理解することが求められる。そのために必要な教育学の知見を学ぶことが重要である。	2・前	30	1	○			○				○
12	○			英語Ⅰ	医療現場で必要な英語の語彙や文法を理解し、英語の基礎力の向上を目指す。	1・前	15	1	○			○				○
13	○			英語Ⅱ	医療現場で必要な英語の語彙や文法を理解し、英会話表現に慣れ、使いこなせることを目指す。	2・後	15	1	○			○				○
14	○			音楽	看護師としての感性を磨くと共に、看護におけるスキルとして音楽療法について学ぶ。	2・後	15	1	○			○				○

(医療専門課程 看護学科)																
15	○		自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
15	○			コミュニケーション論	看護に必要な人間関係形成には、コミュニケーションの基礎知識が不可欠である。基礎知識を理解し、自己を客観的に振り返ることでコミュニケーションの必要性を学び、看護に必要なコミュニケーション能力を高める基盤とする。	1・前	15	1	○			○				○
16	○			解剖生理学Ⅰ	正常な人体の構造と機能を系統的に学び、看護の対象である人間の生命活動を作り出す働きを支えるしくみと新たな生命を作り出すしくみについて学ぶ。	1・前	30	1	○			○				○
17	○			解剖生理学Ⅱ	正常な人体の構造と機能を系統的に学び、看護の対象である人間の生活・精神活動を維持する働きを支えるしくみについて学ぶ。	1・前	30	1	○			○				○
18	○			解剖生理学Ⅲ	正常な人体の構造と機能を系統的に学び、看護の対象である人間の生命活動を維持する働きを支えるしくみについて学ぶ。	1・前	30	1	○			○				○
19	○			解剖生理学Ⅳ	正常な人体の構造と機能を系統的に学び、看護の対象である人間の生命活動と内部環境を維持するしくみについて学ぶ。	1・前	30	1	○			○				○

(医療専門課程 看護学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
20	○		生化学	看護の対象である人間の生体を構成している主要な物質の構造と性質および機能を理解し、栄養とこれらの物質間の相互作用(代謝)を学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○	
21	○		栄養学	人間にとっての栄養の意義、栄養と健康のかかわりについて学び、生化学で学習した各栄養素の代謝・生理機能を関連させ、看護の対象である人間の栄養状態の評価、各ライフステージにおける栄養、臨床栄養療法を学ぶ。また栄養ケア・マネジメントにおけるチーム医療について学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	
22	○		薬理学	薬物の効果や副作用、投与するときの注意点などを正しく理解し、安全に薬物療法を行うための基礎的知識を学ぶ。薬物療法における看護師の役割とチーム医療について理解する。	1・後	30	1	○			○			○	
23	○		病理学	正常な人間の構造と機能の理解を踏まえ、看護の対象の健康レベルや病気の経過、予後を理解するために、病気の原因、経過、機能的・形態的变化についての基礎的知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	
24	○		病態学 I	病理学で学んだ知識を基に、代表的な疾患とその要因・原因、健康障害に伴う生体の変化、診断に必要な検査、治療法、予後についての基礎的知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
25	○			病態学Ⅱ	病理学で学んだ知識を基に、代表的な疾患とその要因・原因、健康障害に伴う生体の変化、診断に必要な検査、治療法、予後についての基礎的知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○				○
26	○			病態学Ⅲ	病理学で学んだ知識を基に、代表的な疾患とその要因・原因、健康障害に伴う生体の変化、診断に必要な検査、治療法、予後についての基礎的知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○				○
27	○			病態学Ⅳ	病理学で学んだ知識を基に、代表的な疾患とその要因・原因、健康障害に伴う生体の変化、診断に必要な検査、治療法、予後についての基礎的知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○	○	
28	○			治療論Ⅰ	病態学で学んだ知識を基に内科系治療法の基本的知識を修得する。	2・前	15	1	○			○				○
29	○			治療論Ⅱ	病態学で学んだ知識を基に、外科的治療法の基本的知識を修得する。	2・前	15	1	○			○				○

(医療専門課程 看護学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
30	○		微生物学	微生物の構造や感染戦略ならびに生体側の微生物の認識・排除機構を細胞・分子レベルで理解する。	1・前	30	1	○			○			○	
31	○		臨床検査	臨床検査の意義や目的を理解し、検査データから患者の病態や治療の効果を判断するための基礎的知識を学ぶ。	1・後	15	1	○			○			○	
32	○		総合医療論	医療の全体像を理解する。 健康な生活を確保するための医学が果たす役割と課題、生活者が必要としている医療サービスを学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○	
33	○		公衆衛生学	健康の保持増進に携わる看護師の看護活動に活かすために必要な公衆衛生学の最低限の基礎知識を学ぶ。	3・後	30	1	○			○			○	
34	○		口腔保健	近年、わが国では、人口の急速な高齢化に伴い、疾病構造が変化し、それに対応した良質な保健医療サービスが求められるようになりました。口腔の健康管理に対する国民の関心は年々高まってきており、口腔の健康管理に従事する看護師の果たす役割は今後ますます重要になると考えられます。口腔保健では、看護学生がこれから歯科医学や歯科臨床を学習するために必要な基礎知識について述べます。	2・前	15	1	○			○			○	

(医療専門課程 看護学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
35	○		関係法規	関係法規は、わが国の保健・医療・福祉に関する制度の概要を理解し、人々の健康を護る看護師に必要となる法律の基本的事項を理解することをねらいとします。また、生活者として必要な法律の基本的な事項を理解することも、科目のねらいとします。	3・後	30	1	○			○		○		
36	○		社会福祉	医療サービス利用者とその家族を支援する機会のある看護専門職に求められる医療保障・社会保障および社会福祉サービスの利用について理解を深め、社会福祉専門職との効果的な連携を図ることができるようにすることを目標とする。	2・前	30	1	○			○			○	
37	○		生命倫理	3年間の臨地実習の体験を基に、現代の医療および看護の直面する倫理的問題について、関連する歴史や基本概念をふまえて考察できるようになる。	3・後	15	1	○			○			○	
38	○		看護学概論	看護学を構成している要素としての看護、人間、環境、健康を理解し、F・ナイチンゲール、V・ヘンダーソンの看護の考え方から看護学の輪郭をとらえ、各看護学の基礎となる知識、態度を習得する	1・前	30	1	○			○			○	
39	○		基礎看護学方法論Ⅰ	看護は、対象のより健康的な生活を支える実践活動である。ここではその核となる看護技術の考え方を学習し、看護の最も基本となる人間関係を成立し発展させるためのコミュニケーション技術を学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 看護学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
40	○		基礎看護学方法論Ⅱ	人と密接な関係にある環境のありようは、対象の療養状態や健康の回復過程に大きな影響を与える。ここでは、対象の生活の場である療養環境を整え、安全を守り安楽を促す技術として病床環境調整の技術、感染予防技術、安全管理の基本、安楽を促す技術を学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○		
41	○		基礎看護学方法論Ⅲ	人間の健康生活は、安全で快適な日常生活行動として営まれている。ここでは、その土台ともいえる生活リズムとしての活動と休息について学ぶ。	1・前	15	1	○			○		○		
42	○		基礎看護学方法論Ⅳ	看護は対象である人間を観察し、健康状態を評価することから始まる。看護者の観察は、その看護者が提供する看護行為を方向づける重要なステップといえる。ここでは、対象の健康状態を的確に評価する観察の基本的理解とヘルスアセスメント、フィジカルアセスメントについて理解する。また、その方法としてフィジカルイグザミネーション技術、観察した情報を活用する記録・報告について学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○		○		
43	○		基礎看護学方法論Ⅴ	人間にとっての食事・排泄は、生命維持及びその人らしい日常生活行動として重要な位置づけをなしている。ここでは、食事を栄養という視点から、排泄を人権尊重という視点からその意義を深く理解し、これらの生活を整える技術を学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○		
44	○		基礎看護学方法論Ⅵ	人間の健康生活は、安全で快適な日常生活行動として営まれている。ここでは、その土台ともいえる生活リズムとしての活動と休息、より個別性が反映される清潔と衣生活について、生理的・心理的・社会的意義を理解するとともに、これらの生活を整える技術を学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○		○		

(医療専門課程 看護学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
45	○		基礎看護学方法論Ⅶ	臨床判断のプロセスを経験することで臨床判断の基礎となる考え方を学ぶ。既習の基礎的な学習をふまえ、状況設定された患者の状態に応じた日常生活援助技術の実際を学ぶ。援助の目的や根拠を基に、安全・安楽・自立をめざした援助を考える。	1・後	30	1	△	○		○	○			
46	○		基礎看護学方法論Ⅷ	対象の健康問題を解決するための論理的・科学的根拠に基づいた看護の思考過程を学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○	○			
47	○		基礎看護学方法論Ⅸ	健康障害を持つ対象の健康回復には、検査や治療といった非日常的な体験が強いられる。その体験は心身ともに苦痛体験を伴うことが多く、また実施される検査や治療に対する対象自身の適切な行動も成果を大きく左右するといえる。ここでは、診療過程にある診察・検査・治療に関わる基礎的な知識を学修すると共に、その過程における看護師の役割と具体的な援助技術について学ぶ。	1・後	30	1	○			○	○			
48	○		基礎看護学方法論Ⅹ	臨床におけるライフサイクルや健康状態の経過、症状に応じた根拠ある看護を実践するには既習知識をどのように活用するのか、その方法とプロセスを学ぶ。	1・後	30	1	○			○	○			
49	○		看護倫理	生命及び人間を尊重し、看護職者として倫理的行動がとれる基本的能力を養う。	2・後	15	1	○			○	○			

(医療専門課程 看護学科)																
50	○		自由 選択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
50	○			地域・在宅看護概論Ⅰ	地域で生活する人々や環境を理解し、看護活動にむけた基礎的知識を学ぶ。	1・ 後	15	1	○			○		○		
51	○			地域・在宅看護概論Ⅱ	社会情勢の変化や医療の発展のなか、住み慣れた地域で暮らすために地域包括ケアシステムの構築が強く推進されている。このため、我が国の現状をふまえ、在宅療養を支える看護師の役割について学ぶ。また、対象を生活者にとらえ、療養の場に応じた看護と多職種との連携について理解する。さらに療養者と家族を支える制度や社会資源について学ぶ。	2・ 前	30	1	○			○		○		
52	○			地域・在宅看護方法論Ⅰ	地域で療養している人とその家族の理解を深め、在宅療養者の健康状態に応じた看護を展開するための基礎的知識・技術を学ぶ。また、在宅看護に必要な保健・医療・福祉システムの活用について学ぶ。	2・ 後	30	1	○			○		○		
53	○			地域・在宅看護方法論Ⅱ	在宅療養者とその家族のQOLの維持・向上に向けて、在宅看護を展開するために必要な訪問看護技術の基本技術と生活を支える看護技術を学ぶ。	2・ 後	30	1	○	△		○		○		
54	○			地域・在宅看護方法論Ⅲ	家族看護は、少子高齢化や疾病構造の変化に伴う、対象者のQOLの向上が求められる現代社会において重要な役割を持つ。そのため、家族看護論では家族を看護の対象としてとらえることの重要性と、家族の定義、家族看護の目的と基本的理論と学習する。さらに事例検討を通して、家族への看護展開について理解し、家族の健康に対する看護支援について学ぶことをねらいとする。	2・ 後	15	1	○			○		○		

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
55	○			地域・在宅看護方法論Ⅳ	紙上事例を用いて、地域で生活する療養者と家族の視点から、医療の継続と看護支援を考えた看護過程の展開を学ぶ。	3・前	15	1	○			○		○		
56	○			成人看護学概論	あらゆる健康レベルの成人期にある人々を身体的・心理的・社会的側面から統合的に理解し各期の発達課題を理解し、成人期の特徴と発達課題を理解し、成人期にとって最適な健康を促進、維持、増進するための看護を学ぶ。また、成人期の多様な健康状態や健康問題に対応するための看護アプローチの基本的考え方や方法を学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○		
57	○			成人看護学方法論Ⅰ	急性疾患や外傷などにより急激な健康破綻をきたした人とその家族を理解し、健康破綻からの回復を促進する看護の基礎的知識を学ぶ。また、手術を受ける人とその家族を理解し、手術前・手術中・手術後までの一連のプロセスにおける看護の基礎的知識・技術を学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
58	○			成人看護学方法論Ⅱ	生涯にわたるコントロールが必要な慢性疾患をもつ人が、疾病をもちながら主体的に生活していくために必要なセルフマネジメントを支援する看護について学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
59	○			成人看護学方法論Ⅲ	身体的（生理的）機能や心理的・社会的自立を妨げる何らかの障害をもつ人が、最善の機能を回復または保持し、自立した生活を送ることができるための看護を学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		

(医療専門課程 看護学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
60	○		成人看護学方法論Ⅳ	がんと診断された時からの緩和ケアにもとづき、診断から終末期における看護を理解するため、がんの病態や治療、それに伴う全人的苦痛を理解し、根拠に基づく看護について学ぶ。また質の高い緩和ケアの実践のために必要なチームアプローチや倫理的課題の基本的知識について学ぶ。さらにサバイバーシップケアや地域包括ケアの視点からも看護の役割を考え、家族とともにその人らしい生活を送ることができるための看護を学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○	○	
61	○		老年看護学概論	あらゆる健康レベルの老年期にある人びとを身体的・心理的・社会的側面から統合的に理解し、老年期の特性と加齢に伴う変化を学ぶ。また、老年期における社会・環境との相互作用について理解し老年看護のあり方や看護師の役割について学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○		
62	○		老年看護学方法論Ⅰ	高齢者の生活機能を考え、QOLの維持・向上するために必要な知識・技術・態度を学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○		○		
63	○		老年看護学方法論Ⅱ	高齢者の健康障害と治療の特徴を理解し、回復を促す看護を学ぶ。また、エンドオブライフケアを支える看護を学ぶ	2・前	30	1	○			○		○	○	
64	○		成人・老年看護過程Ⅰ	紙上事例を通して、成人期・老年期の対象を統合的に理解し、周手術期にある成人期・老年期の対象とその家族に必要な看護を考えることができる。	2・後	30	1	○			○		○		

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
65	○			成人・老年看護過程Ⅱ	紙上事例を通して、成人期・老年期の対象を統合的に理解し、慢性期疾患をもった成人期・老年期の対象とその家族に必要な看護を考えることができる。	2・前	30	1	○			○		○		
66	○			小児看護学概論	子どもを権利の主体としてとらえた上で小児と家族を取り巻く社会の変化を理解し、小児看護の役割と課題を学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
67	○			小児看護学方法論Ⅰ	病気・入院が小児や家族に及ぼす影響を理解し、健康問題や障害を持つ小児と家族の看護について学ぶ。	2・後	15	1	○			○		○	○	
68	○			小児看護学方法論Ⅱ	小児期の主な疾患を理解し、看護援助に必要な基礎知識を学ぶ。 また、病気・入院が小児や家族に及ぼす影響を考え、健康問題を持つ小児と家族の看護について学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○	○	
69	○			小児看護学方法論Ⅲ	小児看護に必要な看護技術を理解し、効果的な看護を実践するための看護過程展開能力を養う。	2・後	30	1	○	△		○		○		

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
70	○			母性看護学概論	人間の性と生殖の意義を理解するとともに、母性の概念と母性看護の対象として女性のライフサイクル各期の特徴をとらえる。さらに、母性をとりまく現状を理解し、対象と家族を支援する看護を学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
71	○			母性看護学方法論Ⅰ	妊娠が正常に経過し健康な児を出産できるよう、また、家族がサポートできるよう妊娠期の生理的変化を理解し、看護について学ぶ。また、産婦と胎児が安全・安楽に分娩を終了し、産婦が主体的に分娩に取り組めるための産婦と家族への看護を学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○		○		
72	○			母性看護学方法論Ⅱ	褥婦と新生児が生理的経過をたどり、褥婦が自身のセルフケアと育児が行えるための保健指導について学ぶ。また、新生児の胎外生活への適応を促し、家族の一員として迎えられるための看護について学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○		○		
73	○			母性看護学方法論Ⅲ	妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期各期の病態生理と異常について理解し、異常に傾いた時どのように対象を捉えるか、また、対象とその家族をどのようにサポートしていくかについて学ぶ。	3・前	15	1	○			○			○	
74	○			精神看護学概論	精神の健康の考え方とその保持・増進のための基本および個人から社会に至る様々なレベルでの心の問題を理解し、精神的健康に課題を持つ人・精神疾患を有する人々の多様なニーズに対応する看護師の役割及び、看護に共通する精神の健康について学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○	○	

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
75	○			精神看護学方法論Ⅰ	精神症状と、主な精神障害（疾患）の診断・治療を理解し、精神に障害を持つ人の看護の基本を学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
76	○			精神看護学方法論Ⅱ	こころの健康問題や精神障害をもつ対象と家族の理解とその関わり方、治療的環境の提供・日常生活の援助、及び主な精神症状のアセスメントと援助を理解し、精神障害者の看護について学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○	○	
77	○			精神看護学方法論Ⅲ	急性期統合失調症患者の紙上事例の看護過程展開から、精神症状に伴う生活障害を理解し対象に必要な看護を検討する。	3・前	15	1	○			○		○	○	
78	○			看護管理	看護の対象者ひとり一人により良い看護サービスを提供するための看護管理についての基礎的知識・技術を学ぶ。	3・前	15	1	○			○		○		
79	○			医療安全	看護を実践していくうえで、患者に予想せぬ不幸な事態が生じないために、どのような「してはいけないこと」や「すべきこと」があるのか、医療安全の考え方と具体策を学ぶ。	3・前	15	1	○	△		○		○		

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
80	○			災害看護	災害から自分や家族の身を守る防災や減災対策を習得するとともに、災害時において看護師が果たす役割や他職種との連携について学ぶ。また、国際社会における人々の健康と保健医療の現状について学び看護の果たす役割を考える。	3・後	15	1	○	△		○		○		
81	○			看護研究Ⅰ	看護を科学的思考で論理的に考え、研究に必要な基礎的知識・態度を養う。	3・前	15	1	○			○		○		
82	○			看護研究Ⅱ	看護を科学的思考で論理的に追求し、自己の看護の考えを明らかにするとともに研究に必要な基礎的知識・態度を養う。	3・前後	30	1	○			○		○		
83	○			統合看護技術Ⅰ	複数の事例の疾患を理解して優先順位を考慮した看護過程を展開する能力を養う。	3・前	15	1	△	○		○		○		
84	○			統合看護技術Ⅱ	様々な状況下にある患者の状態を総合的に判断し、安全・安楽に看護援助を実践できる能力を養う。	3・後	15	1	△	○		○		○		

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
85	○			基礎看護学実習Ⅰ	患者とのコミュニケーション、日常生活上の援助を通して看護実践の基礎となる知識・技術・態度を養う。	1・後	45	1			○		○	○		○
86	○			基礎看護学実習Ⅱ	受け持ち患者の看護展開を通して、患者に必要な援助を学ぶ。	1・後	90	2			○		○	○		○
87	○			成人・老年看護学実習Ⅰ	看護過程の展開を通して、成人期・老年期の対象者に個別性のある看護を考え、実践する能力を養う。	2・前後	135	3			○		○	○		○
88	○			成人・老年看護学実習Ⅱ	急性期・周手術期にある成人期・老年期の対象者が、危機的状況設から速やかに回復し、身体状況に応じたセルフケアを獲得するための看護を実践する能力を養う。	2・前後	90	2			○		○	○		○
89	○			成人・老年看護学実習Ⅲ	健康障害を持った老年期の対象者を理解し、健康回復や生活機能向上への看護を学ぶ。	3・前	90	2			○		○	○		○

(医療専門課程 看護学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
90	○			成人・老年看護学実習Ⅳ	終末期にある成人期・老年期の対象の全人的苦痛とそれを緩和するケアを理解し、対象者のQOLの維持・向上のための看護を学ぶ。	3・前後	135	3			○		○	○		○
91	○			小児看護学実習	乳幼児との関わりを通して、小児の成長発達および生活、保育の実際について学ぶ。健康障害を持った小児とその家族を理解し、成長発達段階、健康レベルに応じた看護の実際を学ぶ。	3・前後	90	2			○		○	○		○
92	○			母性看護学実習	妊婦・産婦・褥婦および新生児とその家族の特徴を理解し、周産期の対象に必要な看護を実践できる能力を養う。	3・前後	90	2			○		○	○		○
93	○			精神看護学実習	精神障害をもつ対象とその家族を理解し、対象の自立に向けた看護を実践できる能力を養う。	3・前後	90	2			○		○	○		○
94	○			地域・在宅看護論実習	地域で生活する障がい者のQOLを保障するための制度やしきみについて理解し、地域で生活する人々への支援の実際を学ぶ。地域で生活する人々と多職種連携・協働に基づき、継続的に対象となる人々への支援の実際を学ぶ。	3・前後	90	2			○		○	○		○

(医療専門課程 看護学科)																	
95	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
	○			看護の統合実習	看護管理、夜間実習、複数患者の受け持ちを通して、既習の知識・技術・態度を統合し看護実践力を身につける。	3・前後	90	2			○		○	○		○	
合計							95	科目	107 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：本校の教育課程に掲げる授業科目の全ての単位を修得した者について、	1学年の学期区分	2期
履修方法：基礎看護学実習Ⅱの履修には、基礎看護学実習Ⅰの単位を修得しなければ	1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。